

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画

(令和2～6年度)

令和3年度進捗状況報告書



令和4年8月

桶川市

1. 第二期子ども・子育て支援事業計画について

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年3月に策定した「桶川市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として令和2年3月に策定しました。また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の内容を併せ持った計画となっているほか、母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子どもの貧困対策の推進に関する法律など、子どもが健やかに育つために必要な事項を示した関連法の内容をふまえ、本市が子ども・子育て支援策を推進するための基本的かつ総合的な計画として位置づけるものです。

本計画においては、事業ごとの「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に従い、各年度において、実施状況等を点検・評価し、この結果を公表することとしています。

2. 桶川市の子ども・子育ての現状

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総人口（各年1月1日）	74,662人	74,577人	74,700人	75,359人	75,202人
18歳未満人口の割合 （各年1月1日）	11,146人 15.0%	11,059人 14.8%	10,899人 14.6%	11,459人 15.2%	11,325人 15.1%
年間出生数 （1/1～12/31）	519人	452人	455人	422人	未発表
年間 合計特殊出生率	市 1.31 国 1.43 県 1.36	市 1.18 国 1.42 県 1.34	市 1.19 国 1.36 県 1.27	市 1.19 国 1.33 県 1.27	未発表
一世帯あたり的人数 （各年4月1日）	2.33人	2.33人	2.33人	2.30人	2.27人

3. 法定事業の量の見込みと確保方策（計画書 66～76ページ）

(1) 教育・保育の確保方策

単位[人]

事業名			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度 目標達成度	
教育事業	3～5歳	目標確保数	1,510	1,510	1,430	1,430	1,430	100.0%	
		実績確保数	1,510	1,510					
		利用実績	1,111	1,067					—
保育事業		目標確保数	1,257	1,257	1,394	1,394	1,394	95.4%	
		実績確保数	1,199	1,199					
		利用実績	1,116	1,106					—
	2号認定	3～5歳	目標確保数	646	646	726	726	726	93.3%
			実績確保数	603	603				
			利用実績	581	576				
	3号認定	0歳	目標確保数	114	114	123	123	123	88.6%
			実績確保数	114	101				
			利用実績	95	91				
1～2歳		目標確保数	497	497	545	545	545	98.6%	
		実績確保数	482	490					
		利用実績	440	439					—

(2) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

単位[人]

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和3年度 目標達成度
利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)	目標確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%
	実績確保数	1か所	1か所				
時間外保育事業(延長保育事業)	目標確保数	660	660	660	660	660	—
	実績確保数 (利用者数)	660	660				
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	目標確保数	714	751	781	781	781	106.0%
	実績確保数	744	796				
	利用実績	712	726				
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	目標確保数	—	—				—
	実績確保数						
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	目標確保数	477	472	468	464	461	—
	実績確保数 (利用者数)	409	428				
養育支援訪問事業及び要保護児童対策 地域協議会その他の者による要保護児 童等に対する支援に資する事業	目標確保数	—	—				—
	実績確保数						
地域子育て支援拠点事業	目標確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所	100.0%
	実績確保数	6か所	6か所				
	利用実績 (6拠点合計)	21,098	22,951				
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり保育)	目標確保数	40,000	40,000	39,000	39,000	39,000	—
	実績確保数 (利用者数)	46,000	40,000				
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	目標確保数	7,485	8,516	9,547	10,578	11,609	—
	実績確保数 (利用者数)	5,994	6,332				
病児・病後児保育事業	目標確保数	976	976	976	976	976	99.6%
	実績確保数	972	972				
	利用実績	271	243				
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター 事業)	目標確保数	686	686	686	686	686	—
	実績確保数 (利用者数)	795	1,287				
妊婦健康診査事業	目標確保数	5,781	5,709	5,636	5,599	5,551	—
	実績確保数 (利用者数)	4,984	4,993				
実費徴収に係る補足給付を 行う事業	目標確保数	—	—				—
	実績確保数						
多様な主体の参入促進事業	目標確保数	—	—				—
	実績確保数						

4. 具体的な施策の展開 評価一覧

基本目標	施策の基本的方向	評価別事業数			
		A	B	C	D
1 子どもを安心して 産み育てられるま ちづくり	(1) 幼少期の教育保育の充実	0	5	0	0
	(2) 多様な子育て支援サービスの充実	0	6	1	0
	(3) 子どもと親の健康の確保	0	8	2	0
2 子どもの生きる力 をはぐくみ個性を 伸ばすまちづくり	(1) 学校教育の充実	0	15	0	0
	(2) 子どもの健全育成	0	11	1	2
3 子どもの権利を守 り未来へつなぐま ちづくり	(1) 障害のある子どもへの支援の充実	1	9	0	0
	(2) 児童虐待に対する取り組み	0	5	0	0
	(3) 子どもの貧困に関する取り組み	0	5	0	0
4 みんなで子ども・ 子育てを応援する まちづくり	(1) 子どもの人権の擁護	0	1	0	0
	(2) 安心・安全な環境の整備	0	4	0	0
	(3) 子育てと仕事の両立支援の充実	0	3	1	0
	(4) 子育て家庭への経済的支援の充実	0	13	0	0
	(5) 地域における子育て支援の充実	0	9	1	3

各事業の実施状況については【5. 具体的な施策の展開 実施状況】のとおり

評価の考えかた

- A 計画以上に進捗している
- B 概ね計画通りの進捗状況
- C 計画より進捗が遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）
- D 未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）

5. 具体的な施策の展開 実施状況

基本目標1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり

(1) 幼児期の教育・保育の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	通常保育事業	保護者の就労等の理由により、保育を必要とする子どもについて、保護者からの入所申請に基づき、認可保育所や認定こども園等で保育を行います。	保育施設の利用定員1, 199人に対して、令和4年3月時点の利用者は1, 106人となっており、待機児童の解消を図った。 兄弟姉妹で異なる施設を利用している方について、同施設の利用となるよう順次解消を図った。	B	保育課	●
2	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所（園）における通常の保育時間を延長して保育を行います。	公立保育所及び私立保育所等で実施した。 利用人数 137人/日（平均）	B	保育課	
3	一時保育事業	保護者が、就労、急病、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で子どもを預けたいときに、保育所（園）等で、一時的に子どもの保育を行います。	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。 利用人数 11, 083人/年	B	保育課	
4	病児・病後児保育事業	病気やけがをしたとき、あるいはその回復期にある児童を専用の保育室で一時的に保育し、保護者の子育て、就労等の両立を支援します。	市内1施設で実施した。 ・開設日数 243日/年 ・利用人数 80人/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少している。	B	保育課	
5	保育所整備事業	公立保育所の役割を検討しつつ、老朽化した施設の整備を検討します。	老朽化した公立保育所（鴨川保育所、北保育所、坂田保育所）の現状の整理を行うとともに、施設で勤務する職員に対するアンケート調査を実施した。	B	保育課	●

(2) 多様な子育て支援サービスの充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	利用者支援事業 （子育て世代包括支援センター）	保育所（園）、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援に関する情報を集約し、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう必要な情報提供を行います。 また、妊娠中から子育て中の家庭の身近な場所で、育児相談や助言を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成29年度から開設。妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と、子育て相談・情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で情報共有を行いながら連携を図った。 ※令和3年度 新規事業「赤ちゃんサロン」を開始した。	B	健康増進課 子ども未来課	
2	子育て支援情報提供事業	「子育て支援ガイドブック」を作成するとともに、子育て応援サイト「ママフレ」について随時更新していきます。	令和4年4月発行の2022年度版子育てガイドブックの更新作業を行った。子育て応援サイト「ママフレ」について、年2回更新を行った。	B	子ども未来課	
3	こどもと家庭なんでも相談	子ども自身や親からの相談（学校、子育て、家庭内の悩みなど）に家庭児童相談員が対応します。また、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援体制の拡充に努めます。	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称等を変更し、育児支援を中心とし虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。 ・相談件数 69件	B	子ども未来課	
4	いつでも子育てメール相談	子育ての悩みや疑問について相談を受け付けるとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援体制の拡充に努めます。	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。 ・メール相談 11件	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小等を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止等を含む）】

5	赤ちゃんサロン	育児の正しい知識の普及と保護者同士の交流を図ることを目的として、生後2か月～6か月の子どもを育てる保護者を対象に保健センターでサロンを開催します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた赤ちゃんサロン事業を、保健センターから子育て支援センターに場所を移して、令和3年9月より開始。(子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとの連携事業として実施。) 2か月～6か月のお子さんと保護者を対象に、毎月1回、予約制(10組まで)で開催した。 ・駅前子育て支援センター 計7回 113名 ・日出谷子育て支援センター 計7回 87名	B	子ども未来課	
6	親の学習講座	就学児健康診断や新入生保護者説明会等において、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座を実施するなど、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	小学校では、就学時健康診断時に、小学校入学を控えた保護者全員に子育てについて考え、親が親として成長する機会として実施。 全小学校参加予定人数558人、実参加人数538人、参加率96.42% 中学校では、新入生保護者説明会において実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	B	生涯学習 スポーツ振興課	
7	家庭教育に関する講演会	「家庭教育に関する講演会」、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座など、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	子育て中の親を対象とした「幼児・家庭教育セミナー」を全6回中5回(残り1回は全員欠席のため中止)開催し、延べ26人の参加があった。 ※新型コロナウイルスの影響により、申込が定員の約3割に留まった。	C	公民館	

(3) 子どもと親の健康の確保

	事業名	方策(事業)の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	母子健康手帳の交付	子育て世代包括支援センター(保健センター)において、妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳を交付します。必要に応じて、電話や訪問を行い安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	母子手帳交付時に面接を行い、必要に応じて適切な指導が行えるよう妊娠期からの関わりに努めた。 母子手帳交付数 397件	B	健康増進課	
2	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査助成券を配布します。 (妊婦健診助成制度) 里帰り出産等で妊婦健康診査助成券が使用できなかった場合に妊婦健診費用を助成します。	母子手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦の健康の保持及び増進に努めた。 妊婦健診利用者 延べ人数 4,993件	B	健康増進課	
3	妊婦歯科検診	う歯や歯周病を早期発見し治療に結びつけることで妊婦の健康の保持増進を図るため、妊娠届出時に歯科検診の案内を配布します。	妊婦の健康の保持増進のため、歯科健診を実施した。132人	B	健康増進課	
4	マタニティクラス (母親学級)	母子の心身の健康を保持、増進するために、妊娠、出産、育児に関する講座や相談(交流)会等を実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮小し対応した。 年8回 35人参加	C	健康増進課	
5	パパママ体験クラス (両親学級)	母子の心身の健康を保持、増進するために、育児に関する実習等を実施し、正しい知識や技術の普及と不安の軽減を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮小し対応した。 年12回 140人参加	C	健康増進課	

6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) (産後訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭に、訪問員や保健師又は助産師が訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認したり、母親の相談に応じたりする事業です。 乳児家庭の孤立化を防ぎ、母親同士の交流の場を提供して地域での仲間づくりを進めることで、乳児の健全な育成環境を整えます。また、産後ケア事業の拡充を図ります。	乳児の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を整えるよう努めた。 こんにちは赤ちゃん訪問事業 428件	B	健康増進課
7	予防接種の実施	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。 (任意予防接種助成事業) 予防接種法に基づかない予防接種のうち、市が指定した重篤化しやすい感染症の予防接種費用の一部を助成します。	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施した。 健診等を用い、接種勧奨を行った。	B	健康増進課
8	乳幼児健康診査及び相談事業 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳3か月児健診 7か月・10か月児相談	乳幼児健康診査の充実のため、発達の遅れや異常の早期発見を行うとともに育児等に関する指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図ります。(目標値として受診率90%以上の維持を図ります。)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を行いながら、実施を継続した。 4か月児健診 423人(95.7%) 1歳6か月児健診 467人(94.5%) 3歳3か月児健診 485人(90.5%) 7か月・10か月児相談 757人	B	健康増進課
9	小児救急医療	子どもの急な病気やけがに対応できるよう、埼玉県中央広域消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続します。	子どもの急な病気やけがに対応するため、埼玉県中央広域消防本部と連携のうえ、小児初期・小児二次救急医療体制を維持	B	健康増進課
10	栄養相談・食育普及事業 (就学前児童)	地域の親子や保育所の在園児等を対象として、マタニティークラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点、保育所等で栄養相談や食育普及の充実を図ります。	(健康増進課) 食育普及の充実のため、マタニティークラス、マタニティークラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点等で栄養相談や講座を実施した。 (健康増進課) 地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談を開催。 合計24回。(子ども未来課) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(保育課)	B	健康増進課 子ども未来課 保育課

基本目標2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり
 (1) 学校教育の充実

	事業名	方策(事業)の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	教員の指導力向上事業	子どもたちの学力向上のために、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。 ①学校課題研究の委嘱を行い、各校の実態に即した研究を行っていきます。 ②埼玉県教育局南部教育事務所と教育委員会の合同訪問を行い、各教科・領域等の指導を行います。 ③桶川市教育研究会を後援して、自主研修を進めていきます。 ④加配教員の配置を積極的に進め、少人数指導やチームティーチングなどの機会を増やします。 ⑤教育指導補助員等の配置による児童・生徒の個に応じた指導を充実させます。	参集型やオンライン型の研修や学校訪問を通して、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実践できるように努めた。 ・学校課題研究本発表の実施(4校) ・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。 ・桶川市教育研究会の各部ごとの研修への援助や教育講演会を実施した。 ・少人数指導やチームティーチングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。 ・教育指導補助員等を小学校に39名、中学校に12名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	学校支援課	
2	特別支援教育	障害を理由に、差別をしたり、差別をされたりすることがないように、特別に配慮を要する児童生徒への理解を深め、特別支援教育を充実させるとともに、交流教育の充実を図ります。また、通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援の充実を図ります。	・新型コロナウイルス感染対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加し交流学習を行った。また、特別支援学校の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援学習も行き交流学習の充実を図った。 ・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	学校支援課	
3	道徳教育	人とお互いの違いを認め合い、尊重しあって生きていくために、人間関係上のトラブルを暴力に頼らずに解決できるようにコミュニケーション能力を高め、命の尊さや他人の痛みについて共感する心を養う教育を推進します。	・各学校において、道徳科の年間指導計画を作成し、それに基づいた道徳科の実施を着実に行った。また、埼玉県の道徳モデル校として桶川西中学校が3年間の道徳科の研究を終え、その成果を市内小中学校に広めた。	B	学校支援課	
4	総合的な学習の時間	引き続き地域の高齢者などを講師として招き交流を深めながら、環境、福祉、国際理解など今日的な課題であるテーマに関しても理解を深められるよう実践します。	R3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の高齢者などを講師として招くことは難しい状況であった。一人一台端末を活用したインターネット等の情報や図書室の本からの情報により、環境、福祉、国際理解等、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。	B	学校支援課	
5	健康教育	心身の健康維持に関する生活習慣指導の継続実施を図ります。	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	B	学校支援課	
6	防煙健康教育講演会	子どもが主体的に自分の健康を守るよう、喫煙について各学校で「防煙健康教育講演会」を引き続き開催します。	例年、健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会小学校高学年を対象に実施している。また、薬物乱用防止教室についても小・中学校を対象に実施している。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、日出谷小学校1校のみの実施となった。	B	学校支援課	
7	薬物乱用防止教室	子どもが主体的に自分の健康を守るよう、薬物の使用について各学校で「薬物乱用防止教室」を引き続き開催します。	小・中学校において、各校の実情に応じた形で実施を依頼した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で参集型の実施は困難であった。	B	学校支援課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
8	食育講座	栄養士や給食調理員による食育講座を実施します。	栄養教諭等が学校の給食や授業の中で食育を行い、児童の食育の充実を図った。	B	学校支援課	
9	自然学習	感動する心や感謝の心を育むため、直接自然や人と触れ合う体験活動の充実を図ります。	・小・中学校へゴーヤの苗を配付しグリーンカーテンの実施をした。また、県の事業「エコライフDAY」については、用紙を各家庭へ配付し、意識啓発を図った。	B	学校支援課	
10	教育センター事業	子どものしつけ、学習、学校での友人関係、集団への適応、不登校などの様々な相談に応じます。	カウンセラー、相談員、指導員を配置し、保護者の相談に応じたり、児童生徒の相談と指導の両面から成長を支援したりした。	B	学校支援課	
11	相談事業	思春期から青年期にかけて子どもたちが安心して相談できる体制を整備し、保健所等の関係機関との連携を図ります。	市内11校に相談員を配置した。相談員とスクールカウンセラーにより校内児童生徒の相談に応じた。スクールソーシャルワーカーによって学校と関係機関との連携を図った。	B	学校支援課	
12	不登校対策事業	不登校については、不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議等を通じて、各校の教育相談体制など対策の充実を図ります。	不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議を4回実施し、小・中学校の連携を含め、教育相談体制の充実を図った。	B	学校支援課	
13	いじめ防止推進事業	「いじめ問題対策会議の設置」、「いじめ110番の開設」、「いじめ・不登校問題解消支援の充実」、「地域見守り隊の設置」の実施についても検討します。	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態について、共通理解を図った。	B	学校支援課	
14	幼・保・小・中の連携事業	「幼・保・小・中教育研究協議会」を開催することにより円滑な接続を図るとともに、地域や家庭と情報交換を行い、ゆとりある子育てができるよう努めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「幼・保・小・中教育研究協議会」は中止した。同様に幼・保・小連絡協議会も中止となったが、小学校への円滑な接続を図るため、紙面での情報交換を行った。	B	学校支援課	
15	学校評議員制度	学校評議員制度により、学校運営等について意見や助言を得ることで、地域や社会に関わった学校づくりを推進します。また、学校と家庭・地域との連携を強化し、それぞれの教育力の充実や向上に繋げていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	令和3年度は学校評議員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。	—	学務課	
16	学校関係者評価委員会	教員、関係者による評価を行い、その結果をふまえて、学校ごとの現状と課題を明確にし、教育目標や教育活動などに反映させていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	令和3年度は学校関係者評価委員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。	—	学務課	
17	学校運営協議会	学校評議員会、学校関係者評価委員会が担ってきた学校教育の充実を、今後は学校運営協議会が担っていきます。学校・保護者・地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。	令和3年度は学校関係者評価委員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。コロナ禍における教育活動及び、GIGAスクール構想の初年度としての教育活動を委員が参観することで、学校の教育活動と感染症防止対策の両立、ICT機器の効果的な活用について、熟議することができた。また、学校が目指す児童生徒像の実現に向け、多面的・多角的な考えや意見、アイデアが出され、協議が深まった。	B	学務課	

(2) 子どもの健全育成

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全育成を図ります。 また、「放課後子供教室」との更なる連携を図り、既存の放課後児童クラブの枠組みにとらわれない、放課後及び学校長期休暇期間中における児童の居場所の整備を目指します。	児童の居場所の整備については、桶川東放課後児童クラブの定員拡大を行い、受け入れ体制の充実を図った。 また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能等の習得を通じて、児童が過ごしやすい環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	保育課	●
2	放課後子供教室 (あいあい教室)	子どもを取り巻く環境の変化をふまえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に市内小学校全7校で運営している放課後子供教室(あいあい教室)を本計画の実施期間中も継続して運営していきます。 また、市内小学校全7校で、本計画の実施期間中に放課後児童クラブとの更なる連携を図ります。	6月から市内全小学校で開室し、児童の健全育成を支援する事業を推進した。なお、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、各教室で一部期間休室とした。	B	生涯学習・スポーツ推進課	●
3	児童館事業	18歳未満の地域の全ての子どもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の充実を図るとともに、子育て支援拠点として位置づけ、乳幼児の親子に交流の場を提供します。 また、地域における世代間交流の促進を図ります。	18歳未満の子どもの活動の拠点や居場所作り、乳幼児の保護者には子育てに関する情報提供など行う。 また、老人福祉センターとの世代間交流の充実に努めた。 年間利用者数 ・保護者 4,256人 ・乳幼児 4,591人 ・小学生 3,867人 ・中学生 618人 ・高校生 183人 合計 13,515人	B	子ども未来課	
4	子どもフォーラム	子どもフォーラムなど、子どもが地域社会に対して興味と関心を持ち、意見を出す場を作ることにより、社会参加の機会拡大に努めます。	令和3年度については市政施行50周年記念事業の「子ども議会」として実施し、以降も子ども議会として事業を継続することとした。	B	学校支援課 (秘書広報課)	
5	おけがわ春のふれあいフェスタ	みどり豊かなまちの中で、様々な人と出会い、ふれあい、共に生きることを目指し、駅西口公園で桶川市社会福祉協議会(市民ボランティア等)とともにイベントを開催します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	環境対策推進課 生涯学習・スポーツ推進課 (社会福祉協議会)	
6	こどもの森イベント	子どもが自然の中で遊びながら郷土に愛着をもてるよう、市民緑地を活用し、落葉かき、下草刈り、竹を使った工作などを行います。	川田谷こどもの森市民緑地にて、総勢40名程度の参加者と落葉かき、焼き芋、竹工作等を実施した。	B	環境対策推進課	
7	親子環境教室	地球温暖化について考える機会として、小学生以上の親子を対象に体験学習を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	環境対策推進課	
8	セカンドブック事業	1年生の児童に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくり、児童の読書活動の推進を図ります。	1年生に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくることのできた。	B	学校支援課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
9	おはなし会	図書館などで体験型事業（おはなし会など）を開催し、子どもの参加を促進します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により一時中止。再開後も、場所や回数、人数を制限して行わざるを得ない状況であった。	C	生涯学習・スポーツ推進課	
10	「家族の日」事業	毎月第3日曜日を「家族の日」として設けています。その意義、家庭の役割・重要性について再認識するために、親子ふれあいウォークやポスターコンクールなどを通じて取り組みます。具体的には、青少年健全育成市民会議主催事業で、親子ふれあいウォークを実施します。	「家族の日」ポスターコンクールは、市内小・中学校から405名の応募があり、優秀賞9点、優良賞9点を、清祥健全育成市民大会で表彰した。親子ふれあいウォークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、中止にした。	B	生涯学習・スポーツ推進課	
11	スポーツ教室事業	フットサルやバスケットボールなどの様々なスポーツを通して、体を動かすことの楽しさを感じてもらうとともに身体と心の成長を促し、子ども同士の交流を図ります。	施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。 ・フットサル教室 幼児2名 小学生26名 ・バスケットボール教室 小学生53名 ・体操教室 小学生 23名 ・トランポリン教室 小学生16名 ・ジュニアバレーボール教室 小学生 7名	B	生涯学習・スポーツ推進課	
12	スポーツ少年団支援事業	地域の学校教育活動外において、スポーツを通し青少年の心身の健全な教育に資することを目的として、スポーツ少年団の活動を支援します。	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	生涯学習・スポーツ推進課	
13	親子等体験講座事業	夏休みなどの長期休暇を中心に、子どもや親子を対象とする講座を企画・開催し、遊びや学び、体験活動の充実を図ります。	「夏休み子どもワールド」と題して、子どもや親子を対象とした27講座を企画開催し、延べ458人が参加した。また、「クリスマス」2講座、「バレンタインデー」1講座を企画開催し35人の参加があった。 ※昨年度に引き続き、感染拡大防止のため、基本的に定員を例年の半分にして開催。	B	公民館	
14	里親制度の普及・啓発事業	埼玉県及び児童相談所と連携し、更なる里親制度の普及・啓発を図ります。	月1回、埼玉県「里親フォスタリング事業」委託先：NPO キーアセットによる里親相談会の実施を行っている。 また、市広報への掲載毎年10月号に募集・周知記事を掲載。翌11月の「児童虐待防止月間」による周知記事と連続掲載し周知効果を高めている。	B	子ども未来課	

基本目標3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり
 (1) 障害のある子どもへの支援の充実

	事業名	方策(事業)の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	混合保育事業	発達に遅れや障害のある子どもが地域で健やかに育つよう、保育所(園)や認定こども園での受け入れ体制を充実させます。	公立保育所で受入を行うとともに、加配を行う、受入を行った私立保育所等の支援を行った。 ・入所人数 公立保育所 12人 私立保育所等 1人	B	保育課	
2	児童発達支援センター事業	成長、発達に心配のある子どもに対して、通所による専門的な療育指導を行うとともに、その家族に対する支援を行う児童発達支援の充実を図ります。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転等を検討します。	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行い、児童発達支援の充実を図った。 ・在園児 実人数 19人 ・機能訓練 延べ 49人 ・言語相談 延べ 17人 ・心理相談 延べ 21人 また、令和2年度に実施した利用者アンケート調査の結果並びに施設の現状をふまえ、老朽化対策と併せ、近年多発する災害への対策を図るため、水害危険度の低い場所(上日出谷南地内)への移転整備を行う方針を決定した。	B	児童発達支援センター いずみの学園	●
3	児童発達支援センター分室事業	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対して、早期の支援を行うため、親子教室、言語指導、運動機能訓練、心理相談、医師発達相談等を実施します。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転等を検討します。	発達に遅れや心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域と連携を図りながら支援を行った。 ・親子教室 131回 延べ 754人 ・言語指導 35回 延べ 98人 ・機能訓練 35回 延べ 130人 ・心理相談 143回 延べ 242人 ・医師発達相談 12回 延べ 54人	B	子ども発達相談支援センター	●
4	巡回相談と保育所等訪問支援事業	保育所(園)や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、より適切な保育方法について助言し、地域で安定した生活が過ごせるよう支援の充実を図ります。	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。 ・幼稚園 2件 ・保育園 3件	B	子ども発達相談支援センター	
5	障害児相談支援事業	未就学児を中心とし、成長、発達に心配のある子どもの状況に応じて、相談支援専門員が障害児支援利用計画書の作成や見直し等を行います。	相談支援専門員を複数確保することに努め、相談支援従事者初任者研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講し、要医療児者支援体制加算に該当する運営体制へと充実を図った。 ・計画作成 65件 ・モニタリング 27件	A	子ども発達相談支援センター	
		障害(発達障害、強度行動障害及び高次脳機能障害等を含む)や傷病がある子どもとその家族に対し、サービス提供や関係機関のコーディネート等効果的な支援を行います。	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。 ・相談支援 149人	B	子ども未来課 障害福祉課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
6	障害児・者相談機関設置推進事業	令和2年度から地域の相談支援体制の拠点となる「基幹相談支援センター」を設置します。また、利用者の最初の相談窓口となる「相談支援事業所（相談支援センター）」を現行の2か所から5か所に増やします。	基幹相談支援センターを中心に、地域の相談体制の拡充が図れた。また、相談支援事業所が5か所に増えたことで、細かな相談にも応じられるようになった。 相談支援実利用者数：388名	B	障害福祉課	
7	障害児通所支援事業	児童福祉法に基づき通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）にかかる給付費を支給します。	児童福祉法に基づき、通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の利用に必要となる支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。 ・相談支援 149人 ・児童発達支援 69人 ・放課後等デイサービス 135人	B	子ども未来課	
8	介護給付事業	障害者総合支援法に基づき、介護給付（児童の居宅介護、児童短期入所、行動支援等）にかかる給付費を支給します。	障害者総合支援法に基づき、介護給付（居宅介護、短期入所等）の利用に必要となる支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。 ・居宅介護 3人 ・短期入所 7人 ・行動援護 2人	B	子ども未来課	
9	地域生活支援事業	障害のある幼児などが日常生活を容易にするため、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス（障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業など）の推進に努めます。	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス（生活サポート事業、移動支援事業等）の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した実児童数。 ・障害児者生活サポート事業 5人 ・移動支援事業 3人 ・日中一時支援事業 1人 ・日常生活用具給付事業 8人 ・発達支援巡回相談支援事業 29人	B	子ども未来課	

(2) 児童虐待に対する取り組み

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	子ども家庭総合支援拠点事業	児童虐待等の予防、早期発見及び早期対応について、より一層の拡充を図るため、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に専門的な相談対応や必要な調査、家庭訪問等による継続的な支援を行います。	児童相談所への通告等があった児童についての照会 143 件について、概要調査等を行い、すべてについて情報提供を行った。市への通告等 33 件について、訪問等による安全確認を行った。 また、ケースワーカー、子ども家庭支援員により家庭訪問等を行い、児童について状況把握、助言支援等を行った。	B	子ども未来課	●
2	要保護児童対策地域協議会事業	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関による連携及び地域ネットワークを強化し、児童虐待や特定妊婦等の発生予防、早期発見及び早期対応に努めます。	「代表者会議（年 1 回）」を開催し、ネットワークを構成する関係機関の代表者により児童虐待に関する状況把握及び連携機能の強化検討を行った。 「実務者会議（各偶数月、年 6 回）」を実施し、新規児童（延 162 人）、継続児童（延 917 人）について進行管理（状況把握）を行った。個別世帯について「事例検討会議（10回）」を開催し、関係機関による情報共有、役割分担、支援方針の共有等を行った。	B	子ども未来課	
3	子育て支援講座	児童虐待予防のため、怒鳴らない子育てや体罰によらない子育て等を推進します。	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携し子どもの発達、子どもとの接し方、ほめ方、叱り方等に関する講座を実施するとともに、保護者からの相談の機会を設けて個別の相談支援を行った。 ・ファミサポ子育て支援講習会（2 回） ・子育て練習講座（2 回） ・子育て相談会（22回）	B	子ども未来課	
4	養育支援訪問事業	子育ての負担軽減及び児童虐待の予防、早期発見等を目的として、ヘルパー派遣もしくは家事援助サービスの利用を推進します。	事業の新規実施に向け経費の試算、関係機関の事前調整等を行い、令和4年度に事業の予算化をした。	B	子ども未来課	
5	児童虐待防止対策	児童虐待に連動することが多い DV についての取組を充実し、関係機関の連携を図るとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援を行います。	1 DV と児童虐待の関わりと防止を啓発するパネルを作成し、アソシエでパネル展を行なった。 実施日：11月2日～11月30日 2 DV 根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止にシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて W リボンとして、DV と虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。 3 埼玉県が行っている DV 被害女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」のちらしをアソシエや関係課に配架し、周知した。	B	人権・男女共同参画課 子ども未来課	

(3) 子どもの貧困に関する取り組み

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	「こども応援ネットワーク埼玉」賛同事業	貧困の連鎖解消に向けた社会貢献活動を主体的に行う団体・個人を集結するため設立された「こども応援ネットワーク埼玉」の考えに賛同し、経済的に困難な状況にある家庭の支援の充実を図ります。	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。	B	子ども未来課	
2	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金を貸付する制度です。県福祉事務所で審査をしたうえで貸付の決定をします。市が窓口となり、周知を図るとともに、相談スペース等を提供します。	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。 ・（子の）就学資金5件 ・（子の）就学支度金6件	B	子ども未来課	
3	生活困窮者自立支援事業（学習支援教室）	生活保護を受給している世帯、生活に困窮している世帯及びひとり親世帯を対象とし、学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図ります。	生活保護受給者、生活困窮者世帯及びひとり親世帯を対象に、学習支援事業の充実を図るよう努めた。 ・中学生…延べ59名、高校生…延べ44名 計103名	B	社会福祉課	
4	生活困窮者自立支援事業（住宅確保給付金）	離職により住居を失う恐れがある方、もしくは失った方に、家賃相当額の給付金を支給します。	住居を喪失しないよう住宅確保給付金事業の充実を図るよう努めた。 ・延べ64名、計10,917,400円	B	社会福祉課	
5	就学援助事業	経済的に困難である保護者に対し、本制度を広く周知するとともに、就学費用の援助を引き続き行います。	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。 ・児童 248名 ・生徒 163名	B	学務課	

基本目標4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり

(1) 子どもの人権の擁護

	事業名	方策(事業)の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	児童の権利に関する条約の普及促進	子どもが社会の一員として尊重されるように「児童の権利に関する条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。そのため、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学級」を実施しており、その中の一つとして「子どもの人権」についても取り上げています。家庭教育アドバイザーである講師に講演を依頼し、いじめや発達障害についてなど、子どもを取り巻く環境について学ぶことができる機会を設けます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた成人学級は全て中止とした。そのため、集会所代表者会議の際に、人権啓発冊子等を配布し、お読みいただくことで啓発活動を行った。第48回憲法・人権市民のつどいでは、小・中学生の代表者による人権作文の朗読・映画「めぐみへの誓い」の上映により、市民の人権意識の向上を図った。	B	生涯学習・スポーツ推進課	

(2) 安心・安全な環境の整備

	事業名	方策(事業)の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	交通安全教室	市内小学校の児童を対象に、上尾警察署と連携し交通安全教室を実施します。横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などを学び、交通事故の発生抑止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校7校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。 市内小学校2校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。 	B	安心安全課	
2	「子ども110番の家」事業	本市のPTA連合会による「子ども110番の家」事業について、子どもが危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点としての活動を支援します。本計画の実施期間において、登録者の増加を図ります。	令和3年度子ども110番の設置件数は373件であり、利用件数は0件あった。	B	生涯学習・スポーツ推進課	
3	公園整備事業	子どもを連れてのびのびと遊べる都市公園及び身近な場所で子どもが安心して遊べる児童遊園地について整備を推進します。	公園を安心して利用できるよう遊具等の施設の維持修繕に努めた。また、新規に2か所の児童遊園地の整備を行った。	B	市街地整備課	
4	道路整備事業	子どもが安全に外出できるよう、通学路の安全確保に重点を置きながら、歩道と車道の分離や道路照明を整備するなどの安全対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策として、道路照明灯4基、道路反射鏡20基を新設した。 西小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を実施した。 	B	道路河川課 安心安全課	

(3) 子育てと仕事の両立支援の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう、埼玉県やハローワークと連携した労働セミナーの開催や、関連パンフレットの配布、相談窓口の紹介などを通じて、事業主や市民にワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発を図ります。	職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を掲示すると共に、関係団体に配布し周知を行った。（産業観光課） 1 各課の事業等で啓発品の配布を依頼し、ワーク・ライフ・バランスについて周知した。 事業数：6 配布数：197 個 2 「パパ育休」ガイドブックを次の方法で配布した。 ① 保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ② 職員課窓口で配架 ③ アソシエで配架 （人権・男女共同参画課）	B	人権・男女共同参画課 産業観光課 子ども未来課	
2	ノー残業デーの実施	長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、地域社会をリードする役割を認識し、庁内で毎週水曜日のノー残業デー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための庁内放送や管理職員による庁内見廻り、職員掲示板を用いた意識啓発を行うとともに、平成29年度に作成した「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」を活用し、制度を活用する本人だけでなく、周囲の職員の理解が進む環境を率先して整備します。	庁内において、毎週水曜日のノー残業デーを実施し、テレワークの試行実施を行い、長時間労働の是正及び働き方改革の推進を図った。	B	職員課	
3	就職情報提供事業	子育てをしている親の再就職のため、職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行います。	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。また、若年者（45歳未満）を対象に近隣市町と就職面接会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、参加企業と求職者に対し個別選考の機会を提供し、雇用機会創出を維持した。	C	産業観光課 子ども未来課	
4	男女共同参画推進事業	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画情報誌「かがやき」による啓発及び市民対象のセミナーの開催等を引き続き行い、学習機会の提供に努めます。	1 一般市民が編集員（5人）となり、男女共同参画情報紙「かがやき」を発行した。（市広報2月号掲載） 2 男女共同参画フォーラム2022「よりよい人間関係を作るヒミツ～「ほめ上手」はトクをする！？～をオンラインで開催した。 講師：聖学院大学 小沼聖治さん 配信期間：令和4年3月1日～3月31日 申込者：104人 【視聴回数】前半111回 後半 71回 3 多様な性を理解し尊重するための啓発として、男女共同参画セミナー「LGBTQ/多様な性と子どもたち」を開催した。 講師：遠藤まめたさん 日時：令和3年12月23日（木）午後2時～3時30分 会場：桶川東公民館大会議室 申込者：33人 参加者：27人 4 男女共同参画社会実現のため、調査研究・啓発活動を行うグループを支援した（グループサポート事業）。 イベント名：「女性も男性も知っておきましょう！人生100年時代のためのいろいろな制度」講座	B	人権・男女共同参画課	

(4) 子育て家庭への経済的支援の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	出産育児一時金給付事業	国民健康保険に加入している被保険者に、出産一時金を支給します。	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。 ・第1子 42万円 11件 ・第2子以降 50万円 19件 ・死産 42万円 1件	B	保険年金課	
2	国民健康保険税の多子世帯減免	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満（満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む）が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図ります。（ただし、国民健康保険税が賦課限度額に達している世帯については対象外となります。）	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満（満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む）が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。 ・減免実施世帯数 324世帯	B	保険年金課	
3	児童手当支給事業	次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援し、社会全体で応援することを目的に、子どもを養育する家庭等に手当を支給します。	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和3年度 延べ児童数 94,733人、支給額 1,011,770,000円	B	子ども未来課	
4	児童扶養手当支給事業	父母の離婚、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母に一定の障害がある児童を養育している保護者に手当を支給します。	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和3年度 支給者週 373件、支給金額 183,697,760円	B	子ども未来課	
5	こども医療費支給事業	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、保健の向上と福祉の増進を図るため、子どもの医療費の一部を助成します。	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 医療費の保険診療分について、市内医療機関については窓口払い廃止を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。また、平成30年4月より、入院通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを対象とする対象年齢拡大を行った。 令和3年度 支給件数 121,750件、支給額 243,589,279円	B	子ども未来課	
6	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、その福祉の増進を図るため、保護者や児童の医療費の一部を助成します。	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和3年度 支給件数 10,903件、支給額 27,533,061円	B	子ども未来課	
7	母子家庭等教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給します。	事業継続はしているが、対象者がいなかった。	B	子ども未来課	
8	母子家庭等高等職業訓練促進交付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業支援及び生活安定を促進するため、職業に結びつく資格取得（看護師等）を目的とした養成機関で就学した方に給付金を支給します。	准看護師の資格取得を目的に通学している母2名、看護師の資格取得を目的に通学している母1名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	子ども未来課	
9	幼児2人同乗用（3人乗り）自転車購入費補助金	小学校未就学児を2名以上養育しており、幼児2人同乗用（3人乗り）自転車を購入した人に対して、購入費の一部を補助します。	自転車購入費の半額（上限30,000円）を補助した。 ・補助人数 39人	B	子ども未来課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
10	幼児教育・保育の無償化	3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育、就学前障害児の発達支援施設、認可外保育施設等の利用料（保育料）の無償化を実施し、保護者の負担を軽減します。	①教育・保育給付認定1・2号児童（3～5歳児）について、保育料を無償とした。 延べ人数 10,755人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 281人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。 延べ人数 8,262人	B	保育課 子ども未来課 児童発達支援センター いずみの学園	
11	家庭保育室保護者助成金	家庭保育室を利用する3歳未満児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図ります。	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額を月額15,000円を上限に助成した。 ・延べ人数 70人 ・助成金額 789,300円	B	保育課	
12	パパ・ママ応援ショップ優待カード	協賛店舗で提示することにより割引などのサービスが受けられる優待カードを18歳までの子ども又は妊婦がいる家庭に配付します。	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受けを行った。	B	子ども未来課	
13	3キュー子育てチケット	子どもが3人以上いる多子世帯の子育てを応援するため、おむつ・ミルクの購入代やマタニティケアなどのサービスに利用することができる「3キュー子育てチケット」について、周知をします。	3キュー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	子ども未来課	

(5) 地域における子育て支援の充実

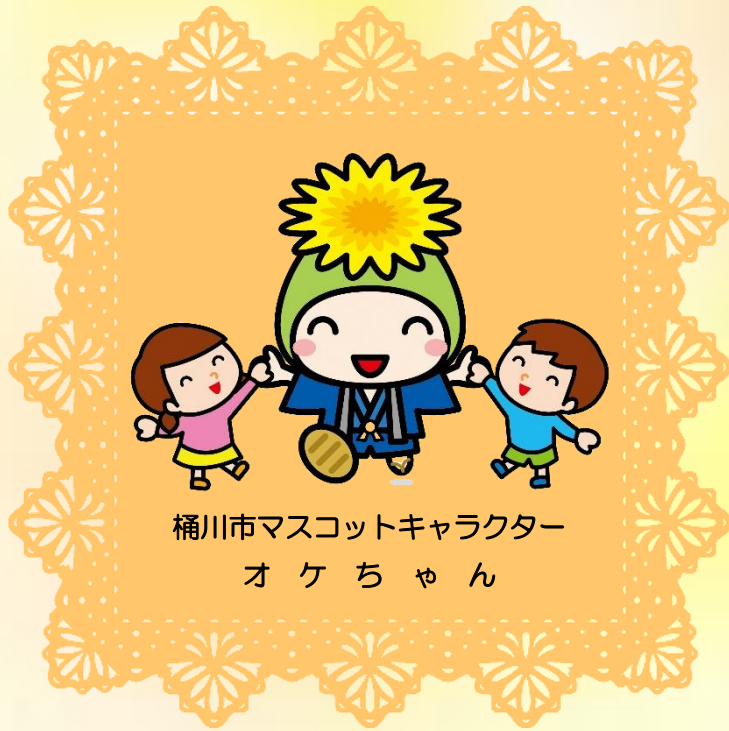
	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、児童館等）	乳幼児とその保護者を対象に親子が交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行います。	親子同士の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図るよう努めた。 ・日出谷子育て支援センター 6,103人 ・駅前子育て支援センター 5,645人 ・児童館 8,847人（保護者・乳幼児のみ） ・イーストキッズらんど 470人 ・Coccoひろば坂田 1,230人 ・川田谷子育てサロン 1,126人	B	子ども未来課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
2	児童館事業（再掲）	18歳未満の地域の全ての子どもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点として位置づけ、乳幼児の親子に交流の場を提供します。また、地域における世代間交流の促進を図ります。	18歳未満の子どもの活動の拠点や居場所作り、乳幼児の保護者には子育てに関する情報提供など行う。 また、老人福祉センターとの世代間交流の充実に努めた。 年間利用者数 ・保護者 4,256人 ・乳幼児 4,591人 ・小学生 3,867人 ・中学生 618人 ・高校生 183人 合計 13,515人	B	子ども未来課	
3	児童館整備事業	18歳未満の全ての子どもの遊びの拠点、居場所として市の西側に児童館を整備します。	未着手	D	子ども未来課	●
4	子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター）	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を結ぶ事業です。地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを推進します。	・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。 年間活動数 2,245件 依頼会員453人 協力会員202人 両方会員97人 合計752人 ・子育て支援講習会 6月 3回 11月 3回 ・ファミサポ交流会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	B	子ども未来課	
5	子育てサークルの支援事業	子ども会や子育てサークル等に、活動場所や情報を提供し、地域における子育て支援の充実を図ります。また、子育てサークル等の代表者による情報交換活動を支援し、ネットワークづくりを推進します。	駅前子育て支援センターにて子育てサークルに活動場所や情報の提供を行う。また、子育て支援拠点の利用者にサークルに関する情報提供を行い、子育て支援の充実を図った。 ・子育てサークル 8団体 ・子育てサークル情報交換会 年1回 ・回数 48回 382人	B	子ども未来課	
6	世代間交流事業	保育所や児童館などで、地域や社会福祉協議会等と連携し、世代間交流ができるような行事を実施します。	児童館と老人福祉センターとの合同事業を実施。世代間交流の充実に努めた。 ・クリスマスコンサート、合同卓球大会など 13事業 (内、新型コロナウイルス感染症のため中止 5事業)	B	子ども未来課	
7	地域交流事業（あそぼう会）	保育所の在園児と地域の子どもの交流をとおして、地域の親子の支援につながるよう、公立保育所の園庭で、保育士がリズム体操や季節ごとの遊びなどを提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	D	子ども未来課	
8	地域子育て支援事業（園庭開放）	子育て中の親子が地域の人々とつながりを持てるよう、公立保育所の園庭を開放し自由に遊べる場を提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	D	保育課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和3年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
9	子ども会活動支援事業	地域にある子ども会に参加しやすい状況を目指し、自治会活動を通じて様々な体験ができるよう自治会へ要請を図ります。そのために、本計画の実施期間中も、自治会館の整備、備品購入、地域広場等への助成を行います。	新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、自治会の夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋がられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会館の整備 9件 ・自治会館の賃借補助 4件 ・コミュニティ備品購入 8件 	B	自治振興課	
10	協働推進提案事業	引き続き、地域の活動支援及び新たな社会資源の発掘を支援します。	市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・採択事業数 2事業 	B	自治振興課	
11	市民活動支援事業	地域住民の活動の促進を図り、地域の人材を育成するため、市民活動サポートセンターと桶川市社会福祉協議会が連携し、市民団体の育成及び支援を行います。	市民のボランティア活動に対する関心を高め、知識やノウハウ等の伝達、向上を図るため、以下のとおり「市民活動セミナー」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・全2回 延べ参加者数 20人 	B	自治振興課	
12	居場所の提供	市内4公民館のリニューアルにあたり設けたラウンジなどにおいて、子どもたちを含めた部屋利用以外の市民の居場所を提供します。	市内4公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外の、子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。※感染症予防のため、短時間利用。	C	公民館	
13	桶川み・ら・い塾人材バンク	子育て支援ができる人材の確保を図り、市民による子育て支援の仕組みを構築するために、人材バンクの利用を促進し、人材バンク登録者及び職員出前講座の該当講座に関して、利用等の希望に対応します。	人材バンクの利用実績は、4件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。 職員出前講座の利用実績は、9件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。	B	生涯学習・スポーツ推進課	

6. 令和3年度に実施した新規事業

事業名	事業内容	担当課	該当施策
未就学児安全対策事業	未就学児が集団で移動する経路等について、令和2年度実施した安全点検に基づき、危険個所について安全対策を実施した。	道路河川課	基本目標4(2) 安心安全な環境の整備
ICT支援員の配置	文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき各学校1人1台端末が整備されることに伴い、ICT機器の活用を促進するためICT支援員を配置した。	学校支援課	基本目標2(1) 学校教育の充実
学校プールの民間委託事業	天候に左右されない水泳授業の実施や、指導の補助としてインストラクターを配置することによる生徒の水泳技術の向上のため、学校プールの民間委託事業を実施した。 令和3年度については桶川東中学校において試験的に実施した。	学校支援課	基本目標2(1) 学校教育の充実



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん